

第3回民事裁判シンポジウム

権利救済を拡充するための 新しい民事裁判を提言する

JFBA
日本弁護士連合会



— 集団的訴訟、証拠収集の拡充、損害賠償制度のあり方を考える —

日時 2008年12月13日(土) 午後1時～5時
場所 弁護士会館2階講堂クレオ (下記地図参照)

および テレビ中継会場

【テレビ中継について】視聴をご希望の方は所属弁護士会へご相談ください。なお、弁護士会の都合によりご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

★ 事前申込み不要 ★ 参加費・資料代無料

内容

◆ 基調報告 ◆

◆ パネルディスカッション ◆

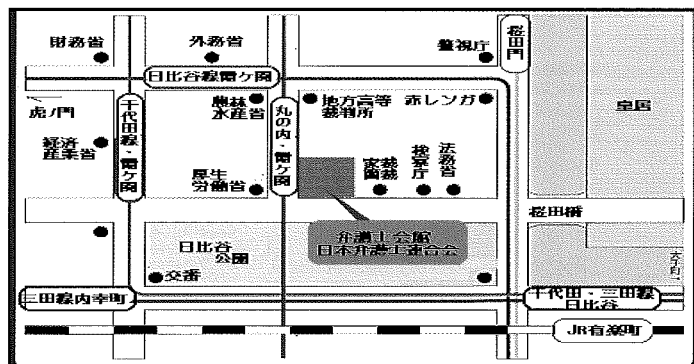
< パネリスト >

- ・ 潮見佳男
(京都大学大学院法学研究科教授)
- ・ 三木浩一
(慶應義塾大学大学院法務研究科・法学部教授)
- ・ 山本和彦
(一橋大学大学院法学研究科教授)
- ・ 松木和道
(三菱商事株式会社理事/法務・コンプライアンス担当補佐)
- ・ 長野浩三
(適格消費者団体NPO法人京都消費者契約ネットワーク理事・事務局長/弁護士・京都弁護士会所属)
- ・ 外立憲治
(弁護士・第一東京弁護士会所属)

国民に分かりやすく利用しやすい裁判を目指して、新たな民事訴訟法が制定施行されてからはや10年が経過しました。

この間、司法機能の強化が益々求められてきましたが、薬害・詐欺的商法・振込詐欺・製造物事故など、次々と発生した被害や訴えに、民事裁判は国民の権利救済システムとして十分な機能を果たしたのでしょうか。また、複雑な現代的争訟は勿論のこと、一般の民事・商事事件においても、運用改善だけでは、これ以上国民が利用しやすい民事裁判とはならないのではないのでしょうか。

3回に及ぶシンポジウムの集大成として、抜本的に民事裁判を改革するため、集合的権利保護訴訟・証拠収集の拡充・損害賠償制度・提訴手数料に関する立法に向けた議論を行います。



地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅
B1-b 出口 (弁護士会館地下1階に直結)
地下鉄有楽町線「桜田門」駅 5番出口から徒歩8分

主催 日本弁護士連合会 (<http://www.nichibenren.or.jp/>)

お問い合わせ先 日本弁護士連合会法制部法制第一課

Tel 03-3580-9881 / Fax 03-3580-2896